

## 稲沢市観光基本計画推進委員会委員の募集及び選考要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、稲沢市観光基本計画推進委員会委員の市民公募を行うに当たり、選考の方法、基準その他必要な事項について定めるものとする。

### (募集)

第2条 募集告知は、広報いなざわ、稲沢市公式ホームページ及び稲沢市公式SNSにおいて行う。

2 募集期間は、令和8年2月27日までとする。

3 募集人数は、2人とする。

4 応募資格は、応募の時点において、市内に在住、在勤又は在学する満18歳以上の者とする。

5 募集に際しては、応募者から応募動機及び稲沢市の観光まちづくりに対する考え方や想いに関する小論文（400字から800字程度）を提出させるものとする。

### (選考方法)

第3条 選考の方法については、応募者より提出のあった小論文の内容等を選考委員が審査することにより行う。

### (選考委員)

第4条 選考委員は経済環境部長、商工観光課長及び商工観光課職員をもって充てる。

### (選考基準)

第5条 選考の基準については別表の各項目について、各選考委員の得点集計により総合的に行う。

2 審査結果については、公表しない。

付 則

この要領は、令和5年11月29日から施行する。

付 則

この要領は、決裁の日から施行する。

別表（第5条関係）

項目	配点
1 小論文について	
(1) 文章伝達性	特によい = 5点
(2) 文章構成能力	よい = 3点
(3) 文章表現力	ふつう = 1点
(4) 先見性	
(5) 普遍性	
(6) 現実性	
2 委員適合可能性について	
(1) 観光まちづくりに対する 理解度	特によい = 5点 よい = 3点
(2) 公平性・中立性	ふつう = 1点
(3) 熱意	
(4) 協調性	

## 採点表

応募者		年齢		受付日	
住所		職業		電話	
項目					点数
1 小論文について					
	(1) 文章伝達性（誤字脱字がなく、わかりやすいか）				
	(2) 文章構成力（論理的な展開となっているか）				
	(3) 文章表現力（独創的で魅力ある表現かどうか）				
	(4) 先見性（先進的な見識を備えているか）				
	(5) 普遍性（行政全般に対する総合的視点を備えているか）				
	(6) 現実性（ある程度現実的な主張であるか）				
2 委員適合可能性について					
	(1) 観光まちづくりに対する理解度（稻沢市が取り組む観光まちづくりの考え方を理解しているか）				
	(2) 公平性・中立性（公平・中立的な立場で審議できるか）				
	(3) 熱意（欠席することなく、最後まで続けられる熱意はあるか）				
	(4) 協調性（審議をまとめる協調性を持ち合わせているか）				
合計点数					

※配点 特によい = 5点 よい = 3点 ふつう = 1点

採点者